

通信 NO124 (5/11) で紹介した、

## 愛知県「地域保健医療計画」中間見直し(案)への『パブリックコメント』提出

愛知県は、5/15～6/13 の期間で上記計画のパブリックコメントを募集しています。

愛知県社保協として、以下の「意見」提出を行いました。

県によると、引き続き各二次医療圏単位の「中間見直し」(案)を提案(9月ころ)し、それぞれパブリックコメントを募集し、最終的には来年3月の「県医療審議会」で承認し、2022年4月に改訂というスケジュールです。

いずれにせよ、下記「意見」で述べているように、県民のいのちと健康を守る上で今、最大の懸案事項である「新型コロナウイルス」の現状と当面の対策について、ただの1文も記載していない「中間見直し」で良いのでしょうか！確かに国の中間見直し策定マニュアルには「新型コロナ」についての記載項目は見当たりません。それは、新型コロナパンデミック以前の見直し計画であったからなのです。

しかし、計画は愛知県が策定するものであり、2023年度末までの当面する愛知県民への「地域保健医療計画」なのです！責任を持つのは愛知県なのであり、こんな不十分な計画で、どうして県民の命と健康に責任が持てるのでしょうか！

愛知県に「政策立案」能力が欠如している事が明らかになったというほかありません！

### 「愛知県地域保健医療計画」の中間見直し(案)に対する意見

- 1) 今回の「中間見直し」に当たり、各項目の「現状」数値の変更は、概ね令和元年(2019年)～最新令和3年(2021年)1月程度の数値へと変更されているが、基本的には、2019年の数値の変更となっています。現状認識を「中間見直し」として、当初数値(主に2016年)から最新の数値へと変更することにより、各計画の現状を正しく認識し、本計画に於いては、2023年度までの計画後半期への対応を行うための見直しです。よって、基礎的なデータである人口や、病院・診療所数や既存病床数は2020年10月現在の数値へと変更となっています。にもかかわらず、第3部「医療提供体制の整備」に於ける数値は、最新データによらず変更する数値そのものが古い(主に2018・2019年)数値による変更となっているなど、数値の記載年度に一貫性がないものとなっており、最新の数値を記載すべきと考えます。
- 2) とりわけ、第3部第2章第8節「感染症・結核対策」を中心に、現状に於ける最重点課題・問題となっている「新型コロナウイルス感染症」の2020年から今日にかけての「現状」及び、それへの2023年度までの対策等の記述が全く抜け落ちている。これでは「計画策定の背景」「計画の目的」「計画の性格」など『第1章計画の基本理念』からも著しく逸脱する内容であり、骨抜き「中間見直し」と言わざるを得ません。「新型コロナウイルス感染症」が当初計画策定時には存在しなかった新興感染症であるからこそ、この「中間見直し」に於いて、少なくとも「現状」(この1年半の期間の実態)をしっかりと記載し、現状でまとめられる対処方策を記載しなければ、本計画の後半期(～2023年度まで)を見通した地域の保健医療計画とは到底言えません！コロナの字句が一文字も無いことは当然に不自然です。県民の安全・安心に寄与するため

の計画となっておりません。これでは、計画自体が県民の信頼を得ることは出来ません。

- 3) 第2部第2章「基準病床数」について、今回、県及び各二次医療圏単位の人口等が相当数変動しているにもかかわらず見直しを行わないことは、片手落ちではないか？その結果、6年も経過した2024年に大幅な「基準病床数」の見直し変動が行われると、さらに混乱することも予測されるのではないかと考えます。
- 4) 第3部第9章「保健医療従事者の確保対策」では、新たに策定された「医師確保計画」を追加したのみで、他は数値の変更のみが基本となっています。とりわけ看護職員の確保問題は、焦眉の緊急課題でもあり、現状を分析した上での課題を解決・改善して行くための具体的施策と、県としての明確な目標を設定する必要があり、本計画に於いての記述は、全く不十分であり、単に課題を列挙するだけであり、具体的施策はほぼ何も具体化されていません。よって、本県に於ける具体的な「看護職員確保計画」を医師確保計画とともに策定する必要があり、その計画が無い本計画は片手落ち計画となっています。
- 5) 第3部第7章「へき地保健医療対策」では、この「中間見直し」で多くの記述が変更・削除されています。とりわけ「削除」箇所についてその根拠が示されず、さらには「東栄医療センター」の問題等について、何の記述もなく、淡々と実績数値のみを記載変更しています。県として、どの様な方向性と目標を持って「へき地医療」の拡充・強化を進めて行くのかが、不明です。

(提出先)

愛知県 保健医療局 健康医務部 医療計画課 医療計画グループ

〒460-8501(住所記載不要)

ファクシミリ：052-953-6367

電子メール：[iryu-keikaku@pref.aichi.lg.jp](mailto:iryu-keikaku@pref.aichi.lg.jp)

◎「中間見直し」の「全体」「県計画」「圏域計画」と、スケジュールは、表の通りとなっています！

すでに、二次医療圏単位の「圏域計画」の見直し改訂作業にも着手しています。

各地域でも、「新型コロナ」の状況と対策の記述や、各地における「地域医療構想」および、病床の増減等についての記載を注視し、問題点があれば指摘、要求していくことが重要と考えます！

\*また、この「中間見直し」は、全国47都道府県すべてで行われるものであり、こんないい加減な「見直し」を許すわけにはいきません！ 全国から声を挙げるように運動を強化していきましょう！

